

令和9年度予算編成 並びに施策に対する要望書

令和8年9月9日

公明党さいたま市議会議員団

さいたま市長 清水 勇人 様

はじめに

国際情勢の不安定化に伴うエネルギーや原材料価格の高止まりなどにより、物価高騰が長期化しています。加えて、あらゆる産業で深刻化する人手不足や金利の上昇など、市民生活や市内事業者の経営環境は依然として厳しさを増しています。今こそ、生活に不安を抱える市民を守り抜くとともに、地域経済を根底から支える事業者への下支え策や景気刺激策を力強く推し進め、この難局を乗り越えていかなければなりません。

一方で本市は、「SDGs 先進都市」また「東日本の中核都市」として、次世代を見据えた確かな発展の礎を築く使命があります。市民の命と暮らしを最優先とし、国・県との連携を一層深めながら、将来を見据えた行政サービスの構築と、変化に強い「レジリエントシティ」の実現を強力に推進することが求められています。

とりわけ防災・減災の取り組みは一刻の猶予も許されません。過去の熊本地震の教訓にとどまらず、千葉県を襲い甚大な被害をもたらした記録的な豪雨被害に見られるように、近年、自然災害は想定を大きく超えて激甚化・頻発化しています。切迫する首都直下地震など大規模地震への備えをハード・ソフト両面から強化することは急務です。これら気象災害の根本要因でもある気候変動に対応するため、ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策も待ったなしの課題です。

また、急速に進行する少子高齢化への対応、とりわけ未来を担う子どもたちへの少子化対策・子育て支援策には、市の総力を挙げて取り組む必要があります。同時に、生成 AI をはじめとするデジタル技術の加速度的な進展を捉え、行政サービスの DX 化を通じた市民の利便性向上を図ることも重要です。

公明党は、「防災・減災を市政の主流に」「子育て支援を市政の主流に」と強く主張するものです。来年度の予算要望書では、現場を歩き、耳を傾けて集めた「切実な市民の声」をもとに練り上げ、具体的な施策として 50 の視点から重点 50 項目、各局別 163 項目を記載しました。令和 9 年度に予算化あるいは施策化されることを強く求めるとともに、課題が残る事項についても庁内で真摯かつ継続的な検討をいただけるよう期待し、会派要望書として提出致します。

公明党さいたま市議会議員団	団 長	小森谷 優
	幹事長	吉田 一志
		上三信 彰
		神坂 達成
		谷中 信人
		斉藤 健一
		関 ひろみ
		照喜納弘志
		服部 剛
		大貫田鶴子
		尾上 貴明

～ 目 次 ～

<市長公室>	1
広報・広聴機能の強化	1
こども意見の政策への反映	1
<都市戦略本部>	1
未来都市の推進	1
デジタル改革の推進	2
公民連携の促進	2
シティセールスの推進	3
<総務局>	3
防災・減災対策	3
<財政局>	5
財源確保	5
公有財産管理	5
公共事業の発注	6
<市民局>	6
市民生活の安全	6
男女共同参画	7
<スポーツ文化局>	7
スポーツ施設整備	7
文化芸術の推進	8
<保健衛生局>	8
市民の健康を守る	8
多死社会への対応	9
ギャンブル依存症対策	9

<福祉局>	9
高齢者対策	9
地域包括ケアシステムの維持・発展	11
障がい児者支援	11
<子ども未来局>	12
妊婦・子育て家庭への支援	12
保育・幼児教育環境の充実	13
放課後児童クラブの充実	13
子どもの遊び場確保	14
困難を抱える子ども・若者の支援	14
<環境局>	15
カーボンニュートラル実現に向けた取り組み	15
良好な居住環境へ向けた取り組み	15
ゴミ削減の取り組み	16
<経済局>	16
産業振興	16
地域活性化	17
<都市局>	17
都市基盤整備	17
交通基盤整備	18
ウォーカブルで快適なまちづくり	19
<建設局>	19
水害対策	19
道路・歩道の環境整備	20
住宅政策	21

<消防局>	21
救急搬送体制の整備	21
広報活動の強化	21
消防体制の強化	22
<水道局>	22
利用者負担の軽減	22
水道インフラについて	22
<教育委員会事務局>	23
学校等施設整備	23
防災教育	23
教育費負担の軽減、安全・安心な学校給食	24
いじめ・不登校対策	24
特別支援教育	24
教員の働き方改革	24
動物介在教育	25
読書環境の充実・活字文化振興	25
<選挙管理委員会>	26
投票環境の充実	26

<市長公室>

広報・広聴機能の強化

- 1 **【重点】** 市民との窓口ともいえるホームページについて見直しを図り、伝えたい情報が正確かつ端的に伝わるように、生成 AI を活用するなど、工夫をすること。

こども意見の政策への反映

- 2 **【重点】** 「子ども・若者ワークショップ」でまとめた意見が着実に政策形成に結びつく仕組みを構築すること。
- 3 広くこども・若者の意見を収集できるように教育委員会との連携を図り、若い人たちが集まる場所にデジタルプラットフォームの QR コードを貼り付けるなど工夫するとともに、さらに周知に取り組むこと。

<都市戦略本部>

未来都市の推進

- 4 地下鉄 7 号線延伸に向け、鉄道事業者による国への営業構想・整備構想の認定申請及び速達性向上計画の認定申請ができるよう必要な環境整備を着実に推進すること。

デジタル改革の推進

- 5 **【重点】**さらなる行政の DX を進め、RPA シナリオの内製化、生成 AI、自律型 AI エージェントの活用を通し、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築すること。
- 6 **【重点】**事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続きコスト」削減に向け、全庁的な提出書類のさらなる簡素化、および電子化を推進すること。
- 7 書かない窓口の導入による業務負担が軽減されるように、業務プロセスの見直しを行なうとともに、AI と RPA を組み合わせたツールを活用しフローの効率化を図ること。

公民連携の促進

- 8 民間事業者からの提案を迅速に実現できるように、神戸市など先進事例を参考に専門人材を窓口配置し、提案のブラッシュアップ、マッチングができる体制を構築すること。
- 9 PFS を幅広い事業で活用し、社会課題の解決に公民連携で取り組むこと。運営資金、報酬原資の確保には企業版ふるさと納税の拡充や SIB の創設を検討すること。

シティセールスの推進

- 10 ふるさと納税をしてくれた人に市民アプリを活用したデジタル市民 ID を付与し、市政の情報提供や行政サービスの提供を通じて、市への来訪、まちづくりへの参画や、市のイメージアップにつながる情報発信などを促す「ふるさとさいたまサポーター制度」を創設すること。

<総務局>

防災・減災対策

- 11 **【重点】** 防災アプリの機能を拡充すること。
 - ① 防災アプリに避難者カードの情報を登録して、避難所受付の迅速化を図る。
 - ② 防災アプリを使って、在宅避難者や車中避難者の掌握ができるようにし、適切な支援ができるようにすること。
 - ③ 帰宅困難者が一時滞在施設の情報をアプリで確認できるようにすること。
- 12 **【重点】** 避難所運営委員会に女性の枠を設け、女性の参画率の目標を定め、女性の視点に立った避難所運営を推進すること。
- 13 **【重点】** 災害時のライフライン確保をさらに進める事。

① 災害時のエネルギー源を確保するため、避難所となる公共施設や学校、病院などに災害に強い LP ガスや次世代太陽光パネルの設置を進め、エネルギー供給の空白を生まない体制を構築すること。

② 指定避難所に循環型のシャワーを配置すること。

14 防災アプリを避難訓練、防災教育で活用すること。

15 実効性のある福祉避難所を目指すこと

① 福祉避難所における防災資器材の購入補助制度を創設し、福祉避難所の機能向上を図ること。

② 各福祉避難所において地域住民組織や社会福祉協議会、医療機関等との連絡協議会を設置し避難訓練実施を目指すこと。

16 避難の長期化に備えて、ペットの同伴ができる二次避難所を確保すること。

17 車中避難を「発生しうる避難形態」として想定した防災体制を構築すること。

18 避難所における安全で衛生的なトイレ環境を確保するため、福祉トイレカー、トイレトレーラーを導入すること。また、平時には公園に設置することやイベントでの活用を検討すること。

19 聴覚障害者・難聴者が一般避難所でも必要な情報を確実に取得できるよう、避難所受付時に、手話、要約筆記、筆談、文字表示等、本人が必要とするコミュニケーション手段を確認できる仕組みを導入すること。

- 20 避難所における性暴力、盗難その他の犯罪を防止するため、避難所運営マニュアルに防犯チェックリストを設け、避難所開設時から実施できる体制を整えること。
- 21 大規模地震時にマンション居住者が安全に在宅避難を継続できる体制を構築するため、市内のマンションをモデルとして、管理組合等と連携した在宅避難訓練を実施すること。
- 22 「さいたま災害サポーター制度（仮称）」を創設し、受援体制を構築すること。登録に当たっては、平時から基礎研修及び実動訓練を実施すること。

< 財政局 >

財源確保

- 23 企業版ふるさと納税を活用するなど、ふるさと納税の受け入れ額の更なる拡大に取り組むこと。

公有財産管理

- 24 **【重点】** 未活用公有財産の利活用を推進すること。特に課題のある行政財産については計画的に普通財産に移管できるよう推進体制を強化すること。
- 25 公共施設の電気設備・機械設備の適切な維持・更新に向け、省エネ化の観点も踏まえて、市民利用に不具合が生じないよう、設備の更新計画を策定し、必要な予算を確保すること。

公共事業の発注

- 26 **【重点】** 電子契約の導入に当たっては、入札公告から契約支払いまでのプロセスを円滑化できるように工夫すること。
- 27 公共工事発注に当たっては、債務負担行為をさらに増やし、より一層の施工時期の平準化に努めること。
- 28 JV 発注工事の入札不調を招かないために、対象金額の引き上げなど、措置を講じること。
- 29 一抜け方式のさらなる拡充や大型工事の分割、工区割り、造園業種や警備業務の分離発注など、地元企業の受注機会を拡大すること。
- 30 優良施工業者を育成するため、総合評価方式において、難工事完了実績の優遇措置制度を導入すること。
- 31 設計単価、歩掛の採用順位や、高額資材特別調査の価格決定方式を見直すなど、実勢価格に見合った単価を設定すること。また、単品スライド条項の手続きを簡素化すること。

<市民局>

市民生活の安全

- 32 **【重点】** 子どもや女性を犯罪から守るため、警察との協議を踏まえ、通学路や駅、公園、繁華街への防犯カメラ設置の迅速化を図ること。

- 33 犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、個人が設置をする家庭用防犯カメラをはじめとした防犯グッズの購入・設置費用補助を行うこと。
- 34 自転車事故・交通違反を減らすため、新たな交通反則通告制度の周知につとめ、自転車の交通ルールの徹底、自転車ヘルメットの着用を推進すること。

男女共同参画

- 35 **【重点】**男女共同参画の視点にたった地域づくりを進めるため、働く女性、専業主婦、学生、経営者などからなる会議体など、女性の声を政策に反映させる仕組みを構築すること。

<スポーツ文化局>

スポーツ施設整備

- 36 卓球、バスケットボール、バレーボールなど、プロスポーツの興行ができるスポーツ施設の整備を進めること。
- 37 休日におけるグラウンド不足を解消するため具体的な対策を示すとともに増設についても検討すること。
- 38 一区一体育館を目指すなど、地域に密着したインドアスポーツ施設の整備を進めること。
- 39 アーバンスポーツやeスポーツの施設整備やプレーヤーの育成、イベントの開催などに積極的に取り組むこと。

文化芸術の推進

40 【重点】「大宮盆栽」のブランド力向上

- ① 大宮盆栽美術館から盆栽村への動線サイン・外国語表記等の整備（デジタルサイネージ）、および駅前へのマップ設置
- ② 盆栽園経営を圧迫する景観条例・建築規制の柔軟な運用、特区設定により経営しやすい環境を構築すること

41 【重点】さいたま文化（盆栽、人形、漫画、鉄道等）の発信力強化・魅力向上に努めること。

42 市内公共空間へのストリートピアノの設置を推進すること。

43 国際芸術祭の開催にあたっては、開催エリア全域を「まちなかミュージアム」に見立て、日常生活空間で芸術を感じられるように工夫するとともに、回遊性の向上、市民周知の徹底に努めること。

<保健衛生局>

市民の健康を守る

- 44 带状疱疹ワクチンの助成事業について、不活化ワクチンの自己負担額軽減に努めること。
- 45 予防医療を強力に推進するため、がん特定検診や歯科検診の受診率向上に向け、たまポンの付与などインセンティブを設けること。

- 46 高齢者肺炎球菌結合型ワクチンの定期接種の経過措置中に接種できなかった66歳以上の高齢者を対象としたキャッチアップ接種を実施すること。
- 47 小児インフルエンザワクチン接種助成制度を創設すること。

多死社会への対応

- 48 **【重点】**本市の火葬待ち日数が慢性的に長期化しており、火葬場の不足が懸念されていることから以下の対応を行うこと。
- ① 火葬炉の増設、さらには火葬場の新設を検討すること。
 - ② 繁忙期の更なる時間延長を推進すること。

ギャンブル依存症対策

- 49 ギャンブル依存症で悩む当事者と家族が相談できる体制を強化するとともに、ギャンブル依存症に関する普及啓発に取り組むこと。また、家族会との連携を強化すること。

<福祉局>

高齢者対策

- 50 **【重点】**高齢者の外出促進や健康増進、地域活性化に向けた移動支援として、敬老パスや乗車費用助成など、高齢者交通費支援制度を早期に創設すること。

- 51 【重点】高齢者の社会参画を促すため、加齢性難聴者への支援として、管理医療機器として認定された補聴器を購入した場合に、費用の一部を助成する制度を創設すること。
- 52 【重点】身近に頼る人がいない高齢者へ「身元保証の代替」「日常生活の支援」「死後の事務支援」等、法改正の主旨を踏まえ、早急に支援体制を整備すること。また、「高齢者くらしあんしん事業」を使いやすい制度に見直すこと。
- 53 高齢単身世帯が増加する中、孤独・孤立対策を強化し、孤独死・ひきこもりのリスク軽減につなげるため、以下の施策を講じること。
- ① 民間事業者の最先端のデジタル技術を活用した「(仮) 高齢者見守りサービス助成制度」を導入し、地域の共助と民間のデジタル技術をベストミックスさせた新たな「さいたま市版・在宅見守りパッケージ」を構築すること。
 - ② CSW を全区に配置し、アウトリーチ支援を強化すること。
- 54 介護人材不足への対応としてスケッター事業を導入すること
- 55 セカンドライフ支援センターの相談機能の拡充策としてサテライト窓口を創設することや区役所との連携を強化すること。また、リスクリングや就労先の開拓を推進すること。
- 56 認知症になった人だけでなく、その家族も安心して住み続けられるように、神戸市の事例を参考に認知症事故救済制度を創設すること。

地域包括ケアシステムの維持・発展

- 57 **【重点】** 総合事業をモデルチェンジし、担い手を育成しつつ、高齢者に寄り添った生活支援サービスを利用者に分かりやすく提供できるよう独自事業を創設すること。
- 58 シェアリングエコノミー認証制度を創設し、介護事業者らの駐車スペースを確保すること。
- 59 介護職の家賃補助制度を創設すること。介護支援専門員の処遇改善を実現し、処遇の不均衡を是正すること。
- 60 居宅介護支援事業所がシニアサポートセンター（地域包括支援センター）のランチとして機能出来るよう支援を行うこと。

障がい児者支援

- 61 **【重点】** 障がい児者の日常生活用具給付事業について、物価上昇に見合った基準額に改定すること。
- 62 5歳児検診後のフォローアップ並びに就学時検診によって適切な進路が決定できるよう体制を整備すること。
- 63 （重度）障がい者グループホームの整備促進を図るため、事業者の負担軽減に向けた補助メニューの拡充、および入所者への家賃補助制度を創設すること。
- 64 障がい児者支援施設における請求書や記録作成などの事務作業の負担軽減を図るため、DX化を推進すること
- 65 障がい児者支援施設職員の有資格相談支援専門員の法定研修受講料の補助制度を創設し、人材確保に努めること。

<子ども未来局>

妊婦・子育て家庭への支援

- 66 【重点】出産人口が減少する中、少子化対策の柱として0～2歳児の保育の無償化を進めること。
- 67 【重点】事業者が産後ケア事業を継続できるように、委託料の大幅増額、施設整備費、多胎児、4ヶ月以上児、きょうだい加算などの補助を増額すること。
- 68 産婦新生児訪問指導員が確保できるよう、指導料を増額すること。
- 69 望まない妊娠の把握に努めるとともに、電話相談事業のSNS等への拡充、特定妊婦の生活支援（一時的な住まいや食事の提供など）に特化した「妊産婦等生活援助事業」を実施すること。
- 70 子育て支援センターや区役所、公民館など、子育て支援自販機の設置を各区に推進すること。駅や大型商業施設等との連携で同自販機を拡大し、子連れで外出しやすい環境づくりに一層努めること。
- 71 子ども・若者の健康づくりを応援するためプレコンセプションケア相談センターを開設するとともに、ユースクリニック等の相談しやすい環境整備を図ること。
- 72 思春期の子どもたちへの包括的性教育が継続実施できるよう、「思春期保健事業」の委託費を増額すること。

- 73 官民連携により地域全体で難病児と家族を支えられるよう、「こどもホスピス」の設置に向けた関係者による協議会を立ち上げること。

保育・幼児教育環境の充実

- 74 **【重点】** 保育士の確保・定着のため、職員雇用対策費をはじめとする保育士加算を拡充し、他市への人材流出を止める処遇改善を実現すること。また、保育士宿舎借り上げ支援事業を継続実施すること。
- 75 **【重点】** 病児保育の空き状況の確認から予約までオンラインで完結できるシステムを導入し、保護者の負担軽減と施設の事務効率化を図ること。
- 76 定員割れしている保育所があることから、受入枠を増やすため、認定こども園に柔軟に移行できるようにすること
- 77 障がい児の受け入れが進むよう、保育所の加配の増額、および認定基準・手続きについて幼稚園と同様になるよう緩和すること。

放課後児童クラブの充実

- 78 **【重点】** 子育て家庭の「小1の壁」を解消するため、こどもの朝の見守りモデル事業の検証を行い、本格実施に移行すること。また、長期休業期間中の「夏休みの壁」解消をめざし、全放課後児童クラブ、放課後みんなのひろばにおいて、昼食提供事業を実施すること。

- 79 放課後児童クラブの家賃補助基準額を不動産実勢価格に即して引き上げること。また、新設・移転時の初期費用補助を拡充すること。
- 80 民設の放課後児童クラブと放課後みんなのひろば事業との保育料格差を是正すること。
- 81 放課後児童クラブの支援員確保のため、就職フェアの保育士との同時開催、求人広告等の「人材確保・定着支援」に取り組むこと。

子どもの遊び場確保

- 82 **【重点】**酷暑や豪雨が激しさを増す気候変動を踏まえ、子どもたちが天候に左右されずに遊べる全天候型屋内遊戯施設を都市局や教育委員会と連携しながら整備すること。
- 83 若者・中高生の居場所として、学校の音楽室や図書室の開放、また、コミュニティセンターや公民館、図書館などの公共施設に設置できるよう関係部局と連携すること。

困難を抱える子ども・若者の支援

- 84 **【重点】**傾聴 AI の実証実験の成果を踏まえ、こども・若者を対象に生成 AI を活用した 24 時間 365 日の相談・傾聴ができる体制を構築すること。
- 85 「子どもの権利条例」の制定にあたり、いじめや虐待から子どもを守るため、市長や教育委員会から完全に独立し、子ども自身が気軽に相談できる「実効性ある第三者機関」を設置すること。

- 86 「児童育成支援拠点」の拡充と支援を必要とする児童へアクセスできる支援体制を構築すること。
- 87 ケアリーバーを受け入れやすい環境を整えるため、関係部局と連携し、（優先調達など）企業に対する優遇措置を行うこと。

<環境局>

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

- 88 **【重点】** バーチャルパワープラント（VPP）による再生可能エネルギーの効率的な地産地消を進め、脱炭素の取り組みを加速化させること。
- 89 「みんなのアプリ」を活用した、市民の環境配慮行動の見える化を行うこと。

良好な居住環境へ向けた取り組み

- 90 **【重点】** 空き家の「発生の抑制」「適正管理」について、総合的な観点から推進すること。
- ① 実効性のある特定空き家の解消へ具体的な施策を講じること。
 - ② 空き家所有者が抱える権利関係や残置物撤去の悩みを解決できるワンストップ相談窓口を設置し、発生抑制に努めること。
- 91 ゴミ屋敷など住環境を悪化させる荒廃住居に対し、条例制定を含めた実効性ある対策を講じること。

- 92 ふれあい収集の体制を強化し、粗大ゴミについても収集対象とすること。

ゴミ削減の取り組み

- 93 使用済み紙おむつやプラスチックのリサイクル事業について検討を進めること。
- 94 生ごみコンポストの購入費補助を拡充すること。
- 95 家庭系・事業系の廃油回収から、SAF やバイオディーゼル燃料の精製までの資源循環に取り組むこと。

<経済局>

産業振興

- 96 **【重点】**浦和のうなぎやさいたまスイーツ等、地域ブランドの育成、およびインフルエンサーを活用した発信力強化に努めること。さいたまスイーツについては「総選挙」の実施で地域ブランド力を磨くこと。また、SNS での発信を見込める文字モニメントを設置することで市のブランド力も高めること。
- 97 都市基盤整備を最大限前倒しし、産業集積拠点を早期に効率的に整備することで企業誘致を推進し、雇用の確保と地域経済の活性化を図ること。
- 98 大学と連携した学生起業家のサポートなど、スタートアップ企業を育成するエコシステムの構築、および情報の集約・発信体制を強化すること。

- 99 地場産業・伝統産業を生かした体験やツアー企画、ナイトタイムエコノミーの推進等、インバウンド施策を推進すること。特にクリテリウムの開催に当たっては、海外ファンの呼び込みにも力を注ぎ地元活性化につなげること。さらに盆栽など地域資源のPRに取り組むこと。

地域活性化

- 100 **【重点】** デジタル地域通貨を活用し、地域活動、ボランティア活動、環境貢献活動などへの市民参加を促すとともに、地元商店街の活性化になお一層努めること。

<都市局>

都市基盤整備

- 101 **【重点】** 旧大宮区役所および市民会館おおみやなどの跡地の活用を含め、にぎわい創出機能を検討すること。特に、大宮小学校と一体となった旧区役所の「駅前賑わい拠点」づくりについては早期に結論を出すこと。
- 102 バランスの取れた街づくりのために、都心部の整備だけでなく郊外の区画整理事業に注力すること。
- 103 大宮駅周辺の地下空間を有効活用すること。

- 104 桜木駐車場用地活用事業の効果的な推進に向けて、大宮駅西口デッキとの連結を実現すること。また、ジェクサー跡地活用を含め、駅西口から桜木駐車場用地までの円滑な接続により、市民が利用しやすく賑わいが生まれやすい環境整備に取り組むこと。
- 105 調整区域内に無秩序にヤードが流入しないよう規制を強化すること。また、既存のヤードが適切に管理されるよう指導・監督を行うこと。

交通基盤整備

- 106 **【重点】**「交通福祉」の考え方のもと、交通施策について福祉局とデータ連携や政策評価を行う体制を構築すること。
- 107 **【重点】**タクシーの相乗りサービスを活用した、市独自の AI デマンド交通を早期に導入すること。
- 108 新市庁舎移転、首都高速さいたま新都心線延伸を見据え、さいたま新都心駅を経由した浦和美園駅－大宮駅を結ぶ東西交通大宮ルート（中量軌道システム）の検討を進めること。
- 109 首都高速大宮線の延伸区間の早期整備、および首都高速新都心線の延伸を推進すること。
- 110 バスタ大宮の実現とあわせ、大宮駅の利便性向上を見据え、南口改札の設置を検討すること。

ウォーカブルで快適なまちづくり

- 111 **【重点】**歩き疲れたらいつでも休憩できる屋根付きのまちなかベンチの設置を推進すること。また、バス停への屋根の設置を推進すること。
- 112 **【重点】**グリーンインフラとして公共施設等に雨水浸透緑化を導入し、環境にやさしく、水害に強いまちづくりを進めること。
- 113 **【重点】**老朽化した公園施設を多様化する市民ニーズに対応できるよう戦略的・計画的にリノベーションすること。
- 114 歩道の段差及び基準値以上の横断勾配を解消し、バリアフリー化を進めること。
- 115 公園における子どもへの声かけ事案が高止まりするなか、自動販売機を活用した防犯カメラの設置をさらに加速すること。
- 116 歩行者に優しい暑さ対策として、歩道の遮熱塗装、緑陰の形成、ドライミストの設置などを推進すること。

<建設局>

水害対策

- 117 **【重点】**頻発する集中豪雨に備え、雨水貯留管など雨水貯留浸透施設を計画的に設置し、排水能力を強化すること。また、慢性的に冠水する場所に浸水センサーを増設するなど、内水氾濫の早期検知・情報発信に努めること。

- 118 **【重点】** 自助の一環として、止水板の購入補助制度を創設すること。
- 119 下水道インフラについて、路面下空洞調査や先進技術（AI・ドローン等）を活用したスマートインフラ管理を進めること。
- 120 荒川や中川・綾瀬川の流域治水プロジェクトに積極的に参加し、官民連携でハード・ソフト両対策を実施し、浸水被害の軽減に邁進すること。
- 121 荒川第二・第三調節池の整備を進めるにあたり、国・県と調整をはかり、市民の憩いの場となる水辺空間を創出すること。
- 122 道路の維持管理費がかさみ、水害も頻発する中、耐用度が高く、水はけのよい道路舗装が求められている。コスト軽減、防災・減災の観点から、耐用度が高く設置作業も簡易に行えるコンクリートパネルの歩道・横断歩道への実証導入を検討すること。

道路・歩道の環境整備

- 123 **【重点】** 新見沼大橋の無償化に伴い、国道463号バイパス（本太工区）の4車線化を早急に実現すること。
- 124 根上がりの解消や視認性の確保、枯樹の伐採など街路樹の適正管理を進めること。
- 125 気候変動に伴い、台風やゲリラ豪雨の被害が甚大化する中、倒木や落枝の被害も頻発している。このため市が管理する道路にある倒木・落枝の実態調査を行い、対策を講じること。

住宅政策

- 126 **【重点】**子育て世帯が安心して入居できる市独自の子育て支援住宅認定制度を創設すること。また、若年世帯の定住化へ、大阪市の事例を参考に、独自の補助制度を創設すること。
- 127 住宅確保要配慮者向けの住宅セーフティネットを構築するため、実効性ある対策を講じること。
- 128 マンション管理適正化計画を進めるため、アドバイザー派遣のさらなる推進を図ること。
- 129 老朽マンション等の既存建築ストックについて、国の「優良建築物等整備事業（既存ストック再生型）」を活用して、バリアフリー化や省エネ改修等、居住ニーズに沿った総合的な再生支援制度を創設すること。

<消防局>

救急搬送体制の整備

- 130 **【重点】**迅速な救急搬送に役立つマイナ救急体制の認知度を高め、円滑に運用できるよう制度周知を図ること。

広報活動の強化

- 131 消防音楽隊の維持充実のため、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税といったプロジェクトを実施すること。

消防体制の強化

132 元消防職協力員の装備品の充実を図ること。

<水道局>

利用者負担の軽減

133 【重点】社会福祉施設等に対する水道料金福祉減免制度を導入すること。

134 スマートメーターを導入し、経費節減に努めること。

135 物価高騰が続くなか市民生活への影響を十分に考慮し、現状の料金体系の維持に努めること。

水道インフラについて

136 【重点】水道インフラについて、AI や人工衛星等を活用したスマートインフラ管理を進め、効率的かつ効果的な維持管理を進めること。

137 老朽管の更新ペースをさらに引き上げること。

＜教育委員会事務局＞

学校等施設整備

- 138 【重点】市立学校における教育環境及び避難所機能の向上を図るため、体育館、特別教室及び給食室へのエアコン設置を迅速に進めるとともに、普通教室を含めた断熱対策や遮熱カーテン等の導入により空調効率と省エネルギー化を推進し、併せて災害時に対応できる蓄電池など自立型電源設備の整備を進めること。
- 139 学校や公民館のトイレの洋式化を早期に進めること。
- 140 武道場未設置校への武道場の整備を迅速に進めること。
- 141 GIGA スクールを加速させるため、プロジェクターとの相性のよさ、デジタル機器の長寿命化、衛生面の向上などを考慮し、黒板からホワイトボードへの切り替えを進めること。
- 142 教育活動が行われるすべての場所でインターネットが使えるよう、体育館や校庭などの未接続エリアへ Wi-Fi 環境を整備すること。

防災教育

- 143 ブラインド型避難訓練を実施し、児童・生徒と教職員が状況の変化に応じて、自ら判断し行動する力を養うこと。

教育費負担の軽減、安全・安心な学校給食

- 144 【重点】給食費について、食材の物価高騰に対応し、給食の質・量を担保しつつ、子育て世帯の経済的負担の軽減の観点から、中学校における無償化を進めること。
- 145 学校給食の食材調達について、食材発注のDX化を推進すること。

いじめ・不登校対策

- 146 不登校のまま学齢期を終えた子どもたちが高校卒業の資格も得ながら学べるフレキシブルハイスクールについて、県と連携して他都市の先進事例も参考に設置を検討すること。

特別支援教育

- 147 【重点】さいたま市の知的障がい児が在籍している県立特別支援学校の過密状態の解消を図るため、小学部から入学できる知的障害教育部門の市立特別支援学校の設置を進めること。
- 148 発達・知的障がいのある児童について、大阪市の事例を参考に特別支援教育サポーター、インクルーシブ教育推進スタッフの配置や巡回指導体制の構築など、地元小中学校の通常級・特別支援学級での受け入れ体制を強化すること。

教員の働き方改革

- 149 部活動指導員の拡充を図るとともに、教育活動の一環であることを鑑みた指導員の質の向上に努めること。

- 150 スクールアシスタント、スクールサポートスタッフの拡充を図ることとともに、スクールアシスタントへ端末の配布を進めること。
- 151 教員の欠員が長期間に及ばないように教職員数の適正管理を引き続き確実に進めること。
- 152 保護者対応ガイドラインの策定と弁護士などの専門家による有効なバックアップ体制の構築。
- 153 精神的疾患による休職者の復職支援体制と離職防止策を強化すること。
- 154 教材研究、子どもと向き合う時間、勤務時間内の部活動などの推進のため、5時間授業日の拡大。

動物介在教育

- 155 各学校に獣医師を担当医として配置すること。

読書環境の充実・活字文化振興

- 156 **【重点】**図書館や博物館など公共施設の再編等に併せ、本市ゆかりの作家・文学作品に焦点を当てた「文学館」を併設すること。
- 157 **【重点】**さいたま市電子図書館の利用者増加に伴いライセンス消費スピードが早まっていることから、従量課金モデルへの移行、新聞記事などの定額制データベースの導入、また児童・生徒向けには同時アクセス無制限パックを活用して授業でも使えるようにするなど、ライセンス更新の依存度を下げる工夫をすること。

- 158 さいたま市ゆかりの文学作品・文学者の PR とともに、「さいたま市文学賞」や「子ども文学賞」を創設し、新たな文学者の発掘・育成や子どもの想像力・成長促進に努めること。
- 159 活字文化振興をめざし、希望者による一箱古本市、着ぐるみによる子どもへの読み聞かせなどを行う「読書フェス」を開催すること。また、文化庁が採択した物語の「自動販売機」を図書館や観光案内所などへの設置を進めること。
- 160 市立図書館全館に据置型拡大読書器やメガネ装着型音声読書器を配備するなど、視覚障がい者の読書環境を改善すること。
- 161 市立図書館に漫画コーナーを設置し、良質な漫画の充実を図ること。

<選挙管理委員会>

投票環境の充実

- 162 **【重点】** 高齢者や障がい者など投票所に自力でいく事が出来ない方を対象に、移動投票車の導入など投票環境の改善を図ること。また、一人でも多くの市民が投票しやすくするため期日前投票ができる場所を拡大すること。
- 163 実施期間の延長含め各区共通で投票できる期日前の共通投票所を拡充すること。また、大宮駅など主要駅やさいたま新都心や浦和美園など公共施設の活用を積極的に検討すること。